第17章 生比奈柑橘試験地における研究 (昭和8年〜昭和30年7月)

第1節 研究の変遷

1. 昭和時代 I 期(昭和8年~昭和23年)

昭和8年、勝浦郡生比奈村に柑橘栽培試験地を新設したが、同年度は開墾や園地整備のため苗木の栽植には至らず、翌昭和9年4月に供試樹を定植し試験研究に着手した。関係面積4反18歩6(建物、敷地共)であった。職員は開園の折には現地に駐在したが、その後は必要に応じて試験地に出向する形態をとり、ミカン園の管理は現地農家に委託し試験を実施した。

主要な研究課題は、早生温州ミカンおよび普通温州ミカンの系統比較、晩熟ミカンの見本栽培、台木の根系発育調査、自給肥料、硫酸亜鉛石灰液の散布試験、表土の深浅に関する試験などを行った。しかし大東亜戦争の激化とともに資材や労力が不足し試験地の維持は困難を極めた。

2. 昭和時代Ⅱ期(昭和24年~昭和30年)

戦後、ミカンの復興が開始されたので、昭和24年度から職員2名が常駐し、柑橘栽培試験地を生比奈柑橘試験地に改称、ミカン園の管理を行うようになって 樹勢は回復し、試験研究も本格的に着手することができるようになった。常駐職員は県内各地のミカンの技術指導にも当ることとなった。研究の内容は早生温州、普通温州ミカンの系統比較、晩熟カンキツ見本栽培、台木、自給肥料、施肥、整技法、害虫防除、貯蔵などに関する試験研究を実施した。

昭和30年7月果樹試験場の設立にともない施設、職員のすべてが移管になった。